

令和4年度 学校経営方針

練馬区立中村小学校長 中村 直人

1 学校経営の基本理念

本年度練馬区立中村小学校は、開校して76年目を迎える。これまで奉職された多数の教職員が築き上げてきた伝統を我々には継承する責務がある。そのためにこれまでの特色ある教育活動を推し進め、家庭と地域との信頼関係をさらに深奥たるものとし、社会に開かれた教育課程を編成し教育目標の具現化に迫りたい。

また学校は、日本国憲法、教育基本法、学習指導要領などの諸法規に則り、東京都の教育目標や本区の教育子育て大綱を受け、自校の教育目標を達成するために機能する組織体である。

全教職員の協力体制のもと、子供たちの健やかな成長と発達を期し、一人一人の教職員がその職責を重く受け止め、職務に専念することは言を俟たない。

2 目指す学校像

◎ 創造と協働で未来を拓く楽しい学校 ―チーム中村―

- 子供が夢、希望、期待をもって登校し、仲間とのかかわり合いを通して生き生きと過ごし、主体的に自分のよさを発揮できる学校(子供)
- 子供を愛し、教職員が切磋琢磨し合い、教育活動の創造、指導力・授業力の向上を目指し、何事にも挑戦できる学校(教師)
- 学校を開き、学校の実態を理解していただくと共に、情報の共有化を図り、保護者、地域から信頼を寄せられる学校(保護者・地域)

とし、その実現に向けて全精力を傾注する。そして本校が、①公立小学校であること ②義務教育段階であること ③生涯学習の基礎をつくる場であることを踏まえ、子供、教職員、保護者、地域社会に開かれた学校として教育活動を進める。

3 中期経営目標

(1) 豊かな人間性と社会規範意識の醸成

- ・人権教育を推進する。
- ・主体的に人と関わる力を育てる。
- ・規範意識を醸成し、規律ある態度を育成する。
- ・学年・学級経営の一層の充実を図る。いじめをしない、させない、一人一人に居場所のある集団づくりを行うとともに、差別や偏見をもたせない学年・学級経営を行う。
- ・学校いじめ防止基本方針に基づき、必要に応じて全教職員で情報を共有し、課題に対して組織的即時的対応を行う。
- ・教育相談の充実を図る。

(2) 心身ともに健康な体づくり

- ・運動への意欲を高め、体力の向上を図る。
- ・食育や保健学習、保健指導の充実を図る。
- ・安全教育の充実を図る。

(3) 生きる力となって働く学力の育成（基礎・基本の確実な定着と主体的に学ぶ力の育成）

- ・子供にやる気をもたせ、分かる授業・よりよい授業の充実を目指し、子供に成就感を味わわせ、学力の向上を図る。
- ・学び方の基礎の定着を図る。
- ・校内研修の充実を図るとともに、積極的に研究授業を行い、互いに切磋琢磨して授業力の向上を図る。
- ・学習環境の充実を図る。

(4) 教育公務員としての危機管理能力や「全体の奉仕者」としての意識を高める。

- ・服務事故防止月間のもとより、服務の厳正について研修を充実させ、服務事故ゼロの意識を周知・徹底する。

4 本年度のキーワード

(1)新型コロナウイルス感染症対策

現在の感染状況やワクチン接種の進捗状況を見ると、令和4年度の教育活動も新型コロナウイルス感染症の影響を受けることは免れない。練馬区教育委員会の方針に基づいた中村小学校の感染予防策を講じ、確実に実行していくことで、感染拡大をできる限り抑え、子供たちの安全確保に努め、子供たちや保護者の安心感を得て教育活動を進めていかなければならない。

学習活動や特別活動（行事、児童集会、委員会活動、クラブ活動等）、学校公開や保護者会、地域との連携等は、感染予防策を踏まえて行う必要がある。また、変化に対応していくことも必要である。「全教職員の知恵を結集して計画し、情報共有と意思疎通を図り、全教職員が協力すること」がとても重要である。新型コロナウイルス感染拡大前の教育活動の成果と課題を確認し、目標と教育効果を見極め、新しい教育活動の創造に挑戦していく。

(2)「個別最適な学び」と「協働的な学び」

新しい教育活動の創造を考えるときに、中教審の答申を踏まえる必要がある。令和3年1月26日、中央教育審議会は、今後の初等中等教育の方向性をまとめた答申『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」を了承した。予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力の「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、新学習指導要領が目指している主体的・対話的で深い学びの実現につなげるという考えを打ち出した。ICTの活用は必要不可欠で、子供たちの発達段階に応じ、対面指導と遠隔・オンライン教育の双方を使いこなす「ハイブリッド化」による指導の充実を求めている。

昨年度に続き「個別最適な学び」と「協働的な学び」を、令和4年度の教育活動の一つのキーワードとする。

(3) ～チャンス・チャレンジ・チェンジ～(Chance Challenge Change)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、教育活動の様々な制限があるが、そんな中でも、工夫してチャンスを見付け、主体的に関わり（チャレンジ）、変容していく経験（チェンジ）を重視する。

日常の学習 場面、委員会・係・当番活動、行事への取組に際し、

○目標をもたせ目標達成に向けて努力させる。

○最善を尽くそうという姿勢を常にもたせ、主体的に取り組ませる。

○主体的に事象に関わらせ、やり遂げる経験を積ませる。

マネジメントの視点を導入し、児童が主体的に課題に取り組み、解決までの計画を立て、時に仲間と力を合わせてやり遂げる達成感・成就感を味わわせることを大切にしていける。

また、我々教職員が仕事に臨む際のキーワードにも「チャンス・チャレンジ・チェンジ」を掲げる。新型コロナウイルス感染拡大防止対応のため難局ではあるが、不易と流行を見極めながら、目標達成に向けて変わることが恐れずに挑戦していく姿勢を大切にしていきたい。

5 本年度の教育目標の重点と経営目標

(1) 教育目標の重点

本校の教育目標は、人間尊重の精神を基盤として、心身ともに健康で人間性豊かな子供を育成するために、○よく考える子ども ○なかよく助け合う子ども ○明るく元気な子ども ○さいごまでやりぬく子ども の4つを設定している。

新学習指導要領では、生き生きと活気溢れる学校の実現に向けて、学校の教育力（チーム学校）を強化し、それを通して『生きる力』を豊かに育てることが必要であると謳っている。『生きる力』とは、自立した一人の人間として、生きていくための総合的な力のことである。「豊かな人間性と社会規範意識の醸成」「生きる力となって働く学力」「健康な心と体」が生きる力の資質であると言われている。

本校の教育目標は、教育の根幹を成す3つの要素から成り立っている。それは、知育・徳育・体育である。○考える（知）、○やりぬく（徳）、○元気な（体）、○助け合う（徳）が教育目標のキーワードとなる。これからの社会は、AI（人工知能）が席卷し、2045年には今人間社会に存在している職の約6割は人工知能に取って代わられるだろうと言われている。（シンギュラリティ・技術的特異点の年）先行き不透明な社会は続くことだろう。だからこそ今、人とのかかわり、人としての心・いたわり、慈愛、寛容の心、正直さ等の涵養が必要なのである。

以上の理由により、本年度も『なかよく助け合う子ども』の育成を重点とする。人間として温かい心を持ち、人間としてよりよく生きようとする豊かな人間性を培う。

(2) 本年度の経営目標

- 1 かかわり合いを通して、心身ともに豊かでたくましい子供の育成を図る。
《なかよく助け合う子ども・さいごまでやりぬく子どもの実現》
 - ・子供一人一人に居場所がある学級集団をつくる。
 - ・目標をもち、主体的に事象に関わり、やり遂げる達成感、満足感を味わえる経験の重視。
 - ・生活指導・特別支援教育の充実を図り、個に応じた適切な支援を行う。
 - ・特別活動の充実を図り、集団活動を通して豊かな心を醸成する。
 - ・道徳教育の充実を通して、子供の心を耕し、道徳的实践力を高める。
 - ・体育学習や健康教育・食育を充実させ、健康・体力に関心をもち運動に親しむ子を育てる。
 - ・読書活動や音楽、図画工作学習の充実を図り、情操教育を推進する。
- 2 基礎的基本的な学習内容の定着を図り、「確かな学力」を培う。
《よく考える子どもの実現》
 - ・学年、学級経営を充実させ、協力体制を確立し、話し合ったことを実践する。
 - ・国語科をはじめ、各教科で音声言語による表現力の向上を図る工夫をする。
 - ・タブレット等のICTを効果的に活用することで、個の学びや集団での学びの充実を図る。
 - ・小中一貫教育、幼保小連携教育等、柔軟で多様な学習活動を展開し、個に応じた指導の充実を図る。
- 3 学習環境が整い、安全で気持ちのよい学校づくりを推進する。
《明るく元気な子どもの実現》
 - ・校舎内外の整備、整頓が行き届き、自然環境や人的環境の整った教育環境をつくる。
 - ・防災教育の充実を図り、地域社会一体となって学校安全の向上を図る。
 - ・身近な環境問題を理解し、環境の改善や保護に関心を示し、行動する子を育てる。

6 経営目標を実現するための具体策

【6-1】かかわり合いを通して心身ともに豊かでたくましい子供を育成するために

《なかよく助け合う子ども・さいごまでやり抜く子どもの実現》

(1) 子供一人一人に居場所がある集団づくりを通して

知・徳・体のバランスのとれた児童の育成を目指して教育活動を進めていく上で、その土台となる、すべての児童に居場所（安心感・所属感）があり、なごやかで活気に満ち、豊かなつながりを実感できる集団づくりを大切にする。そのために、教師は「よく見る」「よく話を聞く」姿勢を保ち、子供に寄り添った指導をする。

また、集団の規律を保つことが、児童一人一人の安心感を生む。教師が子供に判断基準を明確に示し、指導を積み重ねていくことを重視する。集団の規律を保ち、児童に寄り添った指導を続けることがいじめの未然防止にもつながり、児童が安心して落ち着いた学校生活を送ることができる。

さらに、教員自身が「笑顔」「明るさ」を保つことを心がける。時に、毅然とした態度での指導は必要だが、教師の笑顔や明るさが児童の心の安定につながることを忘れてはならない。

(2) 目標をもち、主体的に事象に関わり、やり遂げる達成感、満足感を味わえる経験を通して

日常の学習場面、委員会・係・当番活動、行事への取組に際し、子供たちが、目標をもち、主体的に事象に関わり、やり遂げる達成感、満足感を味わい変容していけるよう、意図的に活動を設定して指導していく。その際、「繰り返すこと」「積み重ねること」の大切さも指導していく。

(3) 生活指導の充実を通して

学校は、集団生活の場であり、それが特質となっている。ゆえに他者とのかかわり、その生活を通して社会性を育むことが肝要である。生活指導上の問題が生じた時、教職員全員が共通理解を図り、共に手を携え、協力的な指導を実践していく。原則として、「中村小のやくそく」に基づいて、学年単位で協同歩調により生活指導に当たる。いわゆる学級王国は認めない。

○規範意識を高め、基本的な生活習慣を身に付けさせる。（自律し、自立した子供に）

○一人一人の子供とのふれあいを大切にする。

○友達とのかかわり合いの中で思いやりの心を育てると共に失敗や間違いの連続の中から真理をつかませる。(失敗や間違いを認める)

◎学校いじめ防止方針に基づき、いじめや暴力行為を絶対許さないという強い姿勢をもち指導していく。どんな理由があろうといじめられている子を守るという立場で対応する。事が発生したときは、いじめ対策会議を中心に、全職員で組織的に対応する。「いじめ撲滅運動」の取組を行う。

【指導者の立場として】

- ・変化の見取り…いじり と いじめの見定め
 - ・疑いから対応…「あれは喧嘩だ」ではなく
 - ・迅速な対応…「明日聞いてみよう」ではなく 本人 周りの子
 - ・見届け…最後まで観察して確かめる
 - ・安心の保障…「誰にでも相談できるんだよ」
 - ・油断大敵…「あの家庭とはリレーション(信頼関係)ができているから」
 - ・全教職員で共有…教員だけでなく、支援員、S C、相談員、主事からの情報も。
- *いじめに関するどんなことも最終的に管理職へ報告・連絡・相談。(報告は早めに)

【いじめ撲滅運動】

◇6・11・2月のふれあい月間時に全校または学年学級にて、いじめ根絶の具体的な取組を実施する。代表委員会による全校児童への啓発を行う。

○善悪の判断をしっかりとさせ、その場で指導し解決する。

- ・毅然とした態度で、是々非々の対応をする。(温かさと厳しさの調和)
- ・行為については許せないが、心は信じるというフォローを忘れない。

※言葉遣いに留意する。根にもたれない、後腐れない対応を行う。

○返事とあいさつの励行の実践ができるような具体的な取り組みを行う。

- ・生活指導部を中心とした取り組みと教職員の率先垂範 ・家庭への働きかけ
- ・合い言葉 「あかるく ④つも笑顔で ⑤わやかに ⑥たえよう」
「あかるい声で ⑦ろんな人に ⑧きに ⑨たえよう」

○安全と人権を基とした生活指導を徹底する。(決然として敢然として)

- ・命にかかわるような危険な行為を絶対認めない。
- ・他人に対する著しい迷惑行為を断じて許さない。

※体罰はあってはならないが懲戒をおそれてはならない。子供におもねる、へつらう、へりくだる必要はない。

○不登校傾向にある子供に対して愛情を注ぎ、家庭との連絡を様々な手段で極めこまやかに行っていく。また、校内委員会にて共通理解を図ると共にコーディネーターを中心に関係諸機関とも連携し、粘り強く対応していく。

(4)生命(いのち)の安全教育の推進

①自殺予防に係る取組

生活指導委員会が立案し、児童・生徒の自己肯定感を高める取組、S O Sの出し方に関する取組を長期休業日前後に実施する。また、悩みや不安を抱えたときに相談したり助けを求めたりする具体的方法等について、校長講話や学級活動等を通じて指導する。また、学校外の相談窓口についても周知する。

②子供や若者を性暴力の当事者にしないための取組

令和2年6月に政府が決定した「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」では、学校における「生命(いのち)の安全教育」の推進について、令和3年度から4年度にかけて、地域の実情に応じて段階的に教育の現場に取り入れられるようにしている。文部科学省作成の教材を用いて学級活動等で指導するなど、「性被害防止」に関する内容を取り扱うようにする。

(5) 特別支援教育の充実を通して

本校は、特別支援教室巡回校である。拠点校の担当教員、本校専門員と連携を密にして特別支援教室(グリーンルーム)入室児童の指導に当たる。

- 特別支援を要する子供について、SC や生活支援員、相談員と通級学級の担任との連携を図り、一人一人の状態に応じて指導内容や指導方法を工夫する。
- 各担任、特別支援CDが中心となり、個別指導計画を作成し、校内委員会にて共通理解を図り指導に当たる。
- 火曜日、木曜日の指導日は、グリーンルームとワールドルーム、状況に応じて体育館や校庭を使用する。

(6) 特別活動の充実を通して

- 学級活動(話し合い活動・係活動・集会活動)を通して帰属意識を高める。
- 話し合い活動では、提案者、司会者、記録などの役割分担、話し合いの柱等の司会グループの事前指導を綿密に行う。
- 決定したことの実行と反省・評価を次時に生かせるようPDCAサイクルに留意する。
- 児童集会や地区班遊び、体育朝会、音楽朝会等を通して「憧れと思いやりの心」を醸成し、朝会、集会活動の充実を図る。(感染予防対策を踏まえた計画を立てる)

(7) 道徳教育の充実を通して

- 特別の教科道徳(道徳科)を要として、各教科等教育活動全体を通して指導する。
- 子供の心に訴える教材や提示の仕方、展開を工夫する。
- 体験や実感を伴った道徳的価値観を体得できるような、道徳の時間を設定する。

(8) 体育学習や健康教育・食育の充実を通して

- どの子も運動の楽しさや喜びを味わえる体育学習を目指して授業の質の向上を図り、運動への意欲を高める。体育学習を通して主体的に運動に親しむ子供を育成する。
- 群れ遊びを奨励し芝生のよさや芝生に適した体育的活動を感染予防策を踏まえた方法で実践する。
- 健康教育・食育の推進と安全を図るために、食育推進委員会や食物アレルギー対応委員会を組織し、年間指導計画に則り指導すると共に保護者への啓発に心がける。
(早寝・早起き・朝ご飯の奨励)
- 体力・運動能力の実態を把握するために新体力テストを実施(6月)して、結果を体育学習に生かす。
- 本校が取り組んできたオリンピック・パラリンピック教育において、「スポーツ志向」「障害者理解」を「学校2020レガシー」として、継続していく。
- ◎運動会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点を踏まえた形で行う
 - *子供が主体的に活動できるように創造、思考・判断の場を提供する。(表現ダンス等で)
 - *指導過程・スモールステップを大切にして意図的計画的に指導する。
 - *練習・過程の重要性を訴えてガイダンスを有効的に活用する。(思いっきり、必死に、真剣に)
 - *「指摘」と「賞賛・激励」のバランスをとる。
 - *健康観察、手洗い、熱中症対策(水分の補給)を入念に行う。
 - *組体操のあり方…学年の意向を受け、校長が方針を決定する。子供に実施の有無を問うこと。実施する場合は校長の方針とともに、実施指導要項(スコア)を指導課に提出する。(新型コロナウイルス感染症が蔓延している場合は行わない)
- ☆『安全』が体育指導のバックボーンである。

(9) 読書活動、音楽、図画工作の充実を通して

- 朝の会、図書の時間に担任や保護者、図書ボランティア、図書委員による読み聞かせ等を実施し、本に親しむ機会を増やしより豊かな心情を培う。賞状を作成し、意欲喚起を促す。
 - 音楽の時間や音楽朝会、また全校朝会や地域の催し等での合唱、合奏の演奏を通して表現力を培い情操を高める。
 - ・全校朝会…6年生による鼓笛演奏・行進。
 - ・中村東ふれあいフェスタ…6年生による鼓笛演奏・行進
 - ・ふるさと中村音楽祭…金管バンド演奏(5・6年生)
 - 子供が感性を働かせながらつくる喜びを味わったり、感じ取る力や思考する力が高まったりすることを目指した図画工作の授業を行う。作品作りの過程や鑑賞のさせ方を工夫することにより、子供同士のかかわりを深める。その成果の発表の場として展覧会を実施する。
- ※新型コロナウイルス感染防止のための対応により変更の可能性有

【6-2】確かな学力を育むために【学びの主体者としての基礎を培う】

《よく考える子の実現》

小学校は、児童が生涯にわたり学習の主体者として学び続ける基礎を培う時期である。児童に学習の構えと集団行動の規律を身に付けさせ、落ち着いた学校生活を送らせること、基礎的な知識や技能、思考力、判断力、表現力等を育み、主体的に学習する態度を養うことを目指す。また、教員は「分かる喜び」「できる喜び」「表現する喜び」を味わえる授業を行うように努め、児童に確かな学力を付けることを目指す。児童が楽しい学校生活を送り、温かい人間関係の中で、関わり合い、学び合い、高め合う教育活動を行うことにより児童の学びが確立する。(主体的・対話的で深い学びの実現を目指す)

また、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、新学習指導要領が目指している主体的・対話的で深い学びの実現につなげるという中教審の答申を踏まえ、タブレット等のICTを効果的に活用することで、個の学びや集団での学びの充実を図る。

(1) 学級・学年経営の充実を目指して

- ① 学級経営…学級は学校生活の中心となる活動の場であり、学級経営は教育活動の重要な基盤である。
 - 当然のことは当然のように、当たり前の事をきちんと実行させ、規律ある行動ができる子供を育成する。(A)B(C)行動の履行…あたり前のことを(ば)かにしないで(あ)やんとする)
 - 〈例〉・挨拶 ・返事 ・後始末 ・時間厳守 ・約束遵守 等
 - 思慮深く、お互いが認め合い、励まし合い、協力し合う子供を育成する。
- ② 学年経営…同学年、他学年との情報交換は、学校生活の相互協力である。
 - 学年として、共通の目標をもとに指導体制を確立し、一貫した方法で臨む。
 - 他の学年との情報交換、協力体制を確立する。

(2) 学習指導において重視すること。

- ① 新学習指導要領全面実施3年目となる。それを踏まえた授業時数と指導計画に基づき授業を実施する。
 - ② 計画に基づいた学習指導
 - 教育は意図的、計画的な営みである。そのためには、日々の指導計画(日案、週毎)を作成し、実施することが必要である。(週毎の指導計画の提出は月曜日朝迄)
- ※ 1単位時間の授業観察時の「本時の指導案(略案)A4版1枚」の作成。A4版の用紙は、裏面に記録を執るので普通紙で印刷する。1学期1回、2学期1回を原則。研究授業実施者は授業なし。

③ 基礎的・基本的内容を着実に身に付ける指導の工夫

- 話し方、書き方、読み方、計算等の学習は、すべての学習や生活の基礎となる内容であり、繰り返しや継続的な学習を通して確実に身に付けさせる。
- 保護者に協力依頼をして、家庭学習が定着するよう習慣形成に努める。
- 日常の教材研究を通して、興味・関心・意欲を高めるための工夫をする。

④ 音声言語による表現力の向上を図る工夫

- 国語の「話すこと、聞くこと」の学習の充実（「話す、聞く」のめあてを明確に）
独話（スピーチ等）、対話（二人）、グループでの話し合い、学級全体での話し合い
- 国語以外の授業でも、対話（二人）、グループでの話し合いを意図的に設定する。
その際も合言葉は「㊦㊩コンタクト ㊦マイル ㊦リアボイス ㊦㊦アクション」『アイスクリア』を明示し、子供に意識させ実行させたい。

※ただし、マスク着用、距離の確保、短時間で行う工夫をして実施する。

⑤ 個に応じた指導の充実

- タブレット等のICTの効果的な活用を通して個に応じた指導の充実を図る。
 - 柔軟で多様な学習形態、指導法を工夫する。
 - ・算数の習熟度別指導において、個々の子供の習熟の程度に応じた学習の指導方法や形態を工夫し、一人一人の子供に学ぶ喜びや達成感を味わわせる。
 - 交換授業やグループ学習、個別学習、異学年との学習等の場を工夫する。
 - 学習ボランティアや地域ゲストティーチャーを招聘し、学校の特色を生かした指導を展開する。招聘する際は、副校長を通して地域連携コーディネーターに連絡してお願いする。
- ⑥ 9年間を見通した教育課程編成10年目として
- 小中一貫教育クリエイターが中心となり、中村中学校との部活動交流、出前授業、学習発表会での作品出品、外国語活動・授業体験、奉仕活動等、実施可能な活動を確認し実践する。
 - 9年間に亘る各教科の年間指導計画を踏まえて指導していく。

(3) 国語科「読むこと」の指導の充実

- 様々な学習の土台となる「読む力の育成」を学習指導の一つのキーワードとする。国語科の説明文の学習を通じた校内研究により、授業改善を図る。

(4) タブレット等のICTの効果的な活用を通して

- 昨年度は、「ICTを活用した効果的な指導」を主題とする研究を全校体制で進めた。その成果を令和4年度の教職員全員のものとするはたらしめが必要である。新しく立ち上げた情報委員会（五委員会）を中心に、教員一人一人がタブレット等のICTを効果的に活用して指導できるようにすることを目指す。

(5) 外国語・外国語活動を通して

- 令和元年度までの校内研究を「研究発表のための研究」としてはならない。外国語専科教員を中心に充実した外国語・外国語活動の授業実践を続け、自分の思いを豊かに表現し、すすんで伝えようとする子供を育成する。本年度も子供たちと教職員の合言葉として「㊦㊩コンタクト ㊦マイル ㊦リアボイス ㊦㊦アクション」『アイスクリア』を明示し、子供に意識させ実行させたい。

【6－3】学習環境が整い、安全で気持ちの良い学校づくり推進のために

《明るく元気な子どもの実現》

子供を大事にするということは、子供に「きょうかん」するということである。「共感・共汗・共歓」の三つの「きょうかん」を大切にして関わっていききたい。

学校は子供の命を預かっている。また教育活動は、安全・安心という土台から成り立っている。子供たちが気持ちよく安心して学校生活が送れるよう、以下のことに留意する。

(1) 子供を取り巻く人的・物的環境の整備を行う。

環境は人をつくる。潤いのある環境、豊かな心を醸し出す環境、安全な環境づくりに努める。

① 安全で、安心できる環境づくり

本校は、児童数が980人(学級数29学級)と区内で最も多く、怪我や事故の発生のおそれは低くないが、最善を尽くして事故防止に努める。(リスクマネジメント)

- 日々の安全指導を徹底する。
- 週番活動の確実な履行ならびに全教職員による安全看護行動を励行する。
- 安全点検の確実な実施による危険の早期発見と速やかな除去を実行する。

② 一人一人の子供を取り巻く環境に注意を向ける。

- 朝の出会いの表情やしぐさ、声かけへの反応に留意する。
- 教職員相互の情報交換、連携を密にする。
- 保護者との連絡を丁寧にかつ確実に行う。
- 校医、スクールカウンセラー、心のふれあい相談員、スクールソーシャルワーカー、子ども家庭支援センター、児童相談センター等、内部外部機関との連携を密にする。(支援センター等に連絡するときは、管理職を通すこと)

③ さわやかな学習環境を整える。

子供に居心地がよいと思われるような衛生的で整頓された環境を整える。

- 環境が人をつくる…教室は子供にとって、基本的な生活の場所である。落ち着いた生活が出来るように整理整頓を心がけ、掲示や教材配置にも心を配り、新鮮で変化に富んだ環境でありたい。また、子供の提出物を見る、子供の机の中を確認する、子供の靴箱を確認する、退勤前に教室を整える等、日常の一つ一つを大切にして確実にやっていく。
- 言語も重要な環境である…家庭では親が、学校では教師が最大の言語環境であると言われる。児童への言葉に対する感性を磨き、適切で美しい日本語、人権に配慮した言葉を使えるよう言語環境を整える。言葉遣いは心遣いの現れです。

④ 子供たちに居場所があること

- 教室をはじめ、校内が子供にとって安らぎを感じる場所でなければならない。
- 体罰やいじめは子供の居場所をなくす。これらは、子供の居場所を学校から奪ってしまうものであり、決してあってはならない。

(2) 防災教育の充実を図り、学校安全の向上を図る。

防災教育のねらいを確認し、これからの防災教育のあり方を明らかにする。

- 学校安全計画と地震防災訓練の内容を改善し実行する。
 - ・年間を見通した計画的な地震対策の構築と様々な状況下を想定して一層効果的な訓練を実施する。
 - ・年間最後の予告なし訓練を2月に実施する。
- 教育委員会等主催の地震防災訓練(避難拠点要員訓練)に参加し、学んだ内容を校内に周知する。
 - ・生活指導全体会等を活用し、地震防災に関する研修を実施し共通理解を図る。
- 災害安全学習を更に充実させる。
 - ・地震に対する理解と自己防災意識(家庭や校外での)を更に向上させる。
- 家庭へ働きかけ、啓発を図ると共に協力を得る。
 - ・災害に備えて今すぐにできることを実践してもらう。

- 地域社会との連携を強化する。
- ・学校単独ではなく地域と一体となった防災体制づくりを推進する。
- ・中村小避難拠点運営連絡会の実践を避難拠点委員に報告してもらい啓発の場とする。
- 学校危機管理マニュアルを再確認し、訓練や有事の際に生かす。

(3) 環境教育の実践

- 環境問題解決に向けて、学校で出来得ることを学校・教師自らが率先垂範する。
(節電、節水、ごみ分別・リサイクル…)
- 子供と家庭に環境問題に関心をもたせ、啓発と実践を促していく。
- 環境マネジメントシステムの履行を図るため、チェックシートを活用し、重点項目を毎日点検する。
- 環境委員会をさらに充実させ、リサイクル活動を通して、子供の環境への関心を高める。

7 経営補填事項（省略）

8 終わりに

本校の教育活動の最高責任者として、その職務と責任を自覚し、「すべての事象の責任は自分に帰する」ことを肝に銘ずる。子供には愛情を、教職員には信頼と感謝の念を、保護者・地域社会の方々に理解と協力をいただきながら、本校が地域の学校として愛され信頼を寄せられるよう、最善を尽くす覚悟である。